

波音

なみおと



清水海岸だより 第3号(H18.12)



第3号の内容

- 特集：清水海岸の海岸保全の取り組み
- 砂浜の回復状況

PHOT: 奎田 敏

三保の自然を題材にした絵画シリーズ(1)

『シードプロジェクト三保2003/太田三郎』

「シード」とは、植物の種のことをいいます。太田三郎さんは、2003年に三保の松原に生育する植物の種を採取して、その中から特徴のある植物の種を実際に使って切手状にデザインした作品を制作しました。太田さんは、全国のいろいろな場所に行き、植物の種を使ってその土地の場所と時間を記録に残す作品を制作しています。

太田さんの作品は、東京国立近代美術館など多くの国公立美術館に収蔵されています。



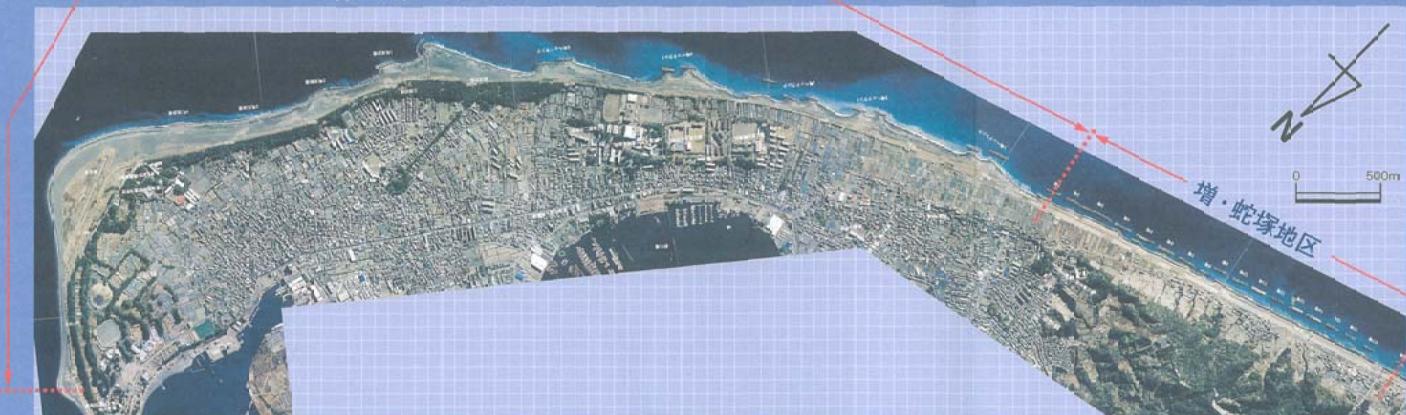
三保海岸での太田三郎さん



三保の松原のクロマツの種を使った作品

特集 清水海岸の海岸保全の取り組み

三保・折戸・駒越地区

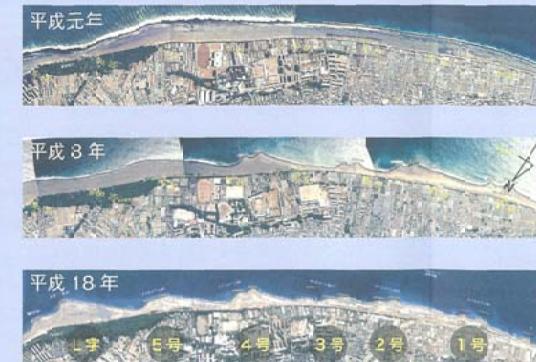


■ 三保・折戸・駒越地区【ヘッドランド群】

- 砂浜がまだ残っていた三保・折戸・駒越地区では、砂礫浜の消波機能を活用する方法として、設置間隔を広くすることにより海岸域の利用や景観等の自然環境に与える影響を比較的小さくできるヘッドランド群により、海浜土砂の沿岸方向の流出(侵食)を弱めています。



【ヘッドランド群による沿岸漂砂の捕捉】



静岡県では、静岡・清水海岸の砂浜回復に対する取り組みとして、海岸保全施設の設置や養浜などの事業を行い、その効果も始めています。今後は、さらに駿河湾沿岸海岸保全基本計画(※1)にのっとり事業を推進していきます。

ようひら

■ 三保・折戸・駒越地区【養浜】

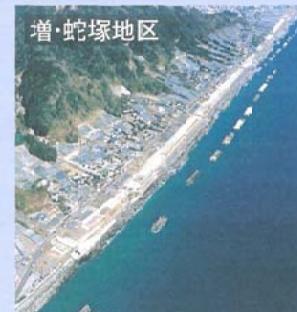
- 対策前は砂浜の消失が羽衣の松にまで至ると予想されていましたが、養浜をすることでヘッドランド群により制御された海岸線を保持しています。



りがんてい

■ 増・蛇塚地区【離岸堤】

- 増・蛇塚地区は、安倍川方面からの急激な侵食の進行により、砂浜がほぼ消失していましたが、離岸堤を連続的に設置することにより波浪を弱め、越波被害の防護が図られています。
- 砂浜回復域の三保方面への進行が、安倍川流下土砂により清水海岸近くまで迫っています。



(※1) 駿河湾沿岸海岸保全基本計画(平成 14 年 6 月策定)

海岸保全基本計画では、海岸保全施設と養浜の組み合わせにより海岸線の後退や砂礫浜の消波機能を活用した越波被害の防止を図っていきます。また、土砂管理による砂浜の回復と三保の松原の景観の保全を推進し、将来的には構造物に頼らない防護を目指していきます。

清水海岸事業ファイル③

砂浜の回復状況



砂浜は、西側海岸より順調に回復して清水海岸付近まで広がっています。
3年間で約 750m 回復しました。

約3年間の砂浜の変化



静岡海岸では、昭和30年代に安倍川における過剰な砂利採取などが原因で侵食域が拡大して、昭和60年代には清水海岸まで広がりました。

このため、昭和43年に、安倍川下流域で砂利採取が禁止されるなど、砂浜の回復を図るための対策が実施され、その成果が日々出ています。

特に、静岡海岸と清水海岸の境界付近の海岸線では、近年の海岸保全施設の設置や養浜対策により砂浜の回復が確実に進んでいます。

静岡海岸から清水海岸に向って年間250mのスピードで砂浜が回復していることがわかっています。

静岡県では、今後さらに砂浜回復に向けて必要な取り組みを行っていく予定です。



お問合せ、ご意見はこちらまで

静岡県静岡土木事務所 清水支所
静岡市清水区日の出町 9-25 (〒424-0922)
TEL 0543-53-2212 FAX 0543-54-1873

◇静岡県静岡土木事務所 清水支所 発行◇